

大会運営規程は改訂なし

土木系学生によるコンクリートカヌー大会 大会規程

大会運営規程 (2005. 04. 20 改訂)

- (1) カヌーの製作は「コンクリートカヌー製作規程」、レースの詳細は「土木系学生によるコンクリートカヌー大会 注意事項」に示すものとする。
- (2) 表彰は総合点の1位、2位、3位と高校の部優勝チームおよび技術賞及び特別賞とする。なお、高校のチームが総合で表彰された場合には、高校の部の優勝は次点のチームとする。
- (3) 総合点はレースによる得点と競技開催10日前までに提出された事前審査資料の評価点の合計で順位を決定する。事前審査資料の作成は、「審査資料作成要領」に従うものとする。
- (4) レースによる得点は以下の通りとする。
1位 60点、 2位 50点、 3位 40点、
4位 30点、 5位 20点、 6位 10点
- (5) 事前審査資料の評価点は事前に支部幹事長、広報部会主査、広報部会幹事の中から複数人で採点する。採点は、高校の部、大学（短大、高専）の部毎とし、事前審査資料の内容により最高40、最低10点とする。なお、評価項目は“構造上の工夫”、“使用材料の工夫”、“製作過程の工夫”、“艇の出来栄え”で、各項目5点満点とし、採点者全員の合計点により順位を決定する。1位40点、最下位10点とし、中途は順位に応じて配点する。（例えば、採点対象10校に対して、5位の場合は23点。）
- (6) 期日までに事前審査資料が支部事務局に届かなかつた場合は、事前審査資料の評価点は0点とし、上記の(5)の採点対象としない。
- (7) 競技当日のレース開始前に、参加各艇が「コンクリートカヌー製作規程」を満足しているかどうかを確認するための審査を行う。規程に違反したチームには、総合点から最高20点の減点を行う。
- (8) 技術賞は各チーム当日持参のA2サイズのプレゼンテーションパネル（「審査資料作成要領」に従い作成）と実際のカヌーを見て、高校の部、大学（短大、高専）の部それぞれ1チームを決定する。
- (9) 技術賞は、参加したカヌー1艇につき投票権1票（自分のチーム以外に投票）と当日参加の関東支部の幹事、専門家の投票により決定する。
- (10) 特別賞は、物作りの楽しさをキーワードに、実際のカヌー、チームを見て、高校の部、大学の部の中から1チーム決定する。
- (11) 特別賞は、当日参加の関東支部の幹事、専門家の投票により決定する。
- (12) カヌー乗船時はライフジャケットの着用を義務付ける。また、指定した時間外の練習は禁止する。これに違反したチームは失格とする。
- (13) 参加チームには土木学会関東支部より参加証明書を発行する。

第12回カヌー大会における規程改訂箇所を青字で示す。

コンクリートカヌー製作規程 (2006.06.01 改訂)

- (1) 本大会の目的は、土木分野において最も一般的なコンクリート（ここでは、セメントコンクリートやセメントモルタル等のセメント系複合材料を指すものとする）を用いてカヌーを製作し、物造りの楽しさを学生達に実感してもらうことにある。従って、カヌーの製作は以下の従うものとする。
 - ① 当該年度に製作された新造艇であること。
 - ② セメント系複合材料を主材料とし、既製品を利用せず、各自で練り混ぜたものを使用すること。
 - ③ クルーの安全と開催地の環境を損なわないものとする。
- (2) 船の形式はカヌーとし、ボートでの出場は認めない。ちなみに、カヌーとはパドルと船が離れているものを言い、ボートとはオールの一部が船と固定されているものを言う。
- (3) 艇の長さは4.0メートル以下、艇の幅に制限は設けない。
- (4) クルーは2名とし、オープンデッキタイプとすること。
- (5) カヌーの船体（ハル）は、以下に示す材料を用いて製作するものとする。船底にキールやフィン状の直進性を向上させる部材を設置することは可能であるが、使用材料は船体と同様とする。舵のように進行方向を制御する部材を取り付けてはならない。
 - ① 主材料
主材料はセメント系複合材料（セメントコンクリート、セメントモルタル等）とする。各自で練り混ぜたものを使用するものとし、市販のプレハブ材を用いてはならない。
 - ② 補強材
補強材は、主材料の補強として機能するものであって、それが主構造となってはならない。
 - ・ 棒状（短繊維を含む）、またはネット状のものに限り使用可能とする。開口部を有さないシート状のものは使用不可とする。
 - ・ ネット状のものは、主材料が瞬時に通過できるような十分な開口を有すること。
 - ・ 補強材は、主材料で完全に覆われている必要がある。樹脂等で表面に接着するのは不可とする。
 - ・ 補強材の材質は、特に規程は設けない。
 - ③ 防水材
船体の外面に塗布系の防水材を使用することは可能とする。ただし、主材料の補強材となってはならない。シート系の防水材の使用は不可とする。
- (6) カヌーの船体（ハル）を補剛させる部材（リブ、隔壁、スウオード、キャンバス等）の設置は可能であるが、材質については特に規程を設けない。
- (7) カヌーは、クルーが乗船しない状態で内部を水で満たした場合でも沈まないことを目指し、カヌーの内部あるいはデッキには十分な体積の浮力体（発泡スチロール、エアバッグ等）を設置すること。浮力体は走行時や沈んだ時にはずれないように、艇にしっかりと固定すること。
- (8) 万が一沈んだ場合に備え、船首及び船尾に引き上げ用ロープを固定できる金具を取付け

ること。金具は沈んだカヌーを引き上げるのに耐えうるものとする。また、沈船位置が確認できるように、ウキ（ブイ）を付けたロープ（長さ4メートル以上）を設置すること。ロープと艇、ウキはしっかりと固定するとともに、走行時に水面に落ちず、沈んだ時にロープがからまないような工夫をすること。なお、引き上げ用の金具とウキロープの取付け金具は兼用しないこと。

- (9) クルーをシートベルト等でカヌーに固定することは禁止する。クルーは沈船時には、自由にカヌーから離れられなくてはならない。
- (10) 艇に取付けられた全ての部材は、走行時または沈船時に艇からはずれないように、艇に固定されていなければならない。
- (11) 艇の外面には艇の愛称と学校名を表示すること。また、外面にカラーリングしても良い。
- (12) パドルは手作りとし、長期に使用しても沈まないこと。シングルブレード、ダブルブレードの両者とも可とする。

第12回カヌー大会における作成要領追記を青字で示す。

審査資料作成要領 (2006.05.25 改訂)

(1) 事前審査資料

競技の開催 10 日前 (必着) までに、艇の製作に関する技術資料を添付の様式-1～7に従い、**7 枚⇒各様式 1 ページ (両面不可)** にまとめ、支部事務局まで提出すること。

(2) プレゼンテーションパネル

競技開催当日に艇製作に関する技術的概要を A2 パネル 1 枚にまとめて持参すること。

内容については、各チームで特に強調したい点を表現したものとし、チーム名を明記すること。

このパネルは、当日会場内に展示し、技術賞の評価資料とするので、屋外の展示に耐えられるものとする。また、パネルは、縦長に使用し、上部に展示用の紐を取り付けられるようにしておくこと (市販のアルミフレーム等を使用してもよい)。

第12回カヌー大会における追加注意事項を青字で示す。

土木系学生によるコンクリートカヌー大会 注意事項 (2006.06.01 改訂)

1. 船について

- ・カヌーの製作は、「コンクリートカヌー製作規程」に従ってください。
- ・レース当日、審査員が「コンクリートカヌー製作規程」を満足しているかどうかを確認するため、各艇の審査を行います。審査中は、各艇の担当者は立ち会ってください。
- ・審査により規程に違反したチームは減点となりますが、規程を著しく逸脱したり、レースに参加するのが危険であると判断された場合、失格とする場合があります。
- ・レース中にチームや船の紹介のアナウンスを行いますので、チーム紹介文を競技前までに提出してください。

2. レースの組合せ

- ・大会参加校数に応じてレースの種類、数、勝ち上がりの基準を決定します。基本的には、予選、敗者復活戦、準決勝、決勝を行う予定です。予選の組合せは、レース当日にくじ引きにより行ない、それ以降の組合せは、各イベント終了時に発表する予定です。
- ・レース中、各艇がどのチームに属するかの判断は、レース前に配布するヘルメットの色で行ないます。レース中は脱がないようにして下さい。また、ゴールに着いたら、本部の係りの者に返却してください。
- ・組合せが決まったら、自分が参加するレースの順番、ヘルメットの色を確認して下さい。

3. スタートについて

- ・スタート位置は管理橋のラインです。スタート位置に付くようにアナウンスがあったら、すみやかにスタート位置に向かい、管理橋より垂れ下がったロープ（先端にバトン付き）を持った状態でスタートの合図を待って下さい。どのロープを持つかは特に指定しませんので、順番にどこかのロープを持って下さい。
- ・クルーは2人とし、1人での参加はできません。
- ・スタート位置に付けず、レースに参加できない場合は失格とします。失格の艇は、次のレースに進めません。例えば、予選で失格になった艇は敗者復活戦には参加できません。
- ・レースに参加する意志があっても、スタート位置に付くのが困難であると判断した場合、失格とする場合があります。
- ・スタートマンが『ヨーイ・ゴー』のかけ声とともに白旗を振り下ろすので、それを合図にスタートして下さい。漕ぐ距離は約300mです。
- ・コースは特に設定していませんので、他のチームの走行を妨害しないように漕いで下さい。故意に妨害した場合は失格とします。
- ・レース中、これ以上の走行が危険と判断した場合、競技の中止を命令することがあります。この場合、ただちに競技を止め、指示に従ってください。

4. ゴールについて

- ・ゴールラインは、スタート地点から約300m離れたところに打たれた2つのブイを結んだ線上とします。2つのブイの内側に限らず、外側もゴールラインとします。
- ・カヌー本体の一部がゴールライン上を通過したときをゴールとみなします。漕ぎ手と審判の視点が異なる

るため、勝手にゴールしたと判断せず、確実にゴールを通過しきるまで漕いでください。

- ・スタートはしたがゴールできなかった場合は、記録無しですが、レースに参加したものとみなします。この場合、次のレースに進むことができます。なお、順位はスタート地点からレース終了点までの距離に応じて付けるものとします。
- ・ゴールできない場合とは、レースが長時間に及び大会運営者がレースを打ち切った場合、浸水や転覆によりレースができなくなった場合、クルーが1人になった場合、クルーがレースを放棄した場合等が考えられます。レース終了点は大会運営者の判断により決定します。

5. 賞品について

- ・賞品は総合点の1, 2, 3位、および高等学校の部の優勝チームに用意してあります。ただし、高等学校のチームが総合で表彰された場合には、高等学校の部は次点チームを表彰します。
- ・当日持参のA2パネルと実際のカヌーを見て、技術賞を高等学校と大学の各1チームに贈ります。
- ・実際のカヌー及びチームを見て、特別賞を全体から1チームに贈ります。

6. ライフジャケットの徹底

- ・乗艇時にはライフジャケットの着用を義務づけますので、必ず着用のうえ乗艇して下さい。これに違反したチームは、失格となりますのでご注意ください。

7. 練習

- ・練習はスケジュールに示した時間、自チームが参加するレースのスタート前10分間に限定します。大会当日早く来ても、勝手に練習はできません。指定時間外に練習した場合は、失格となりますのでご注意ください。安全確保のため厳守して下さい。

8. 救助

- ・救助用としてモーターボートをレース期間中、常に待機させます。

9. 沈没艇対策

- ・カヌーは、なるべくクルーが乗船しない状態で内部に水で満たした場合でも沈まないことを目指して下さい。カヌーの内部等には十分な体積の浮力体を入れるよう、製作規程を遵守して下さい。なお、浮力体は浸水時にばらばらにならないように固定して下さい。
- ・極力事前に進水テストを行って、競技に耐えうる強度を有していることを確認して下さい。
- ・また、万一沈没した場合に備え、引き上げ用の金具と目印となるウキロープの取り付けについても製作規程を遵守して下さい。これらに不備がある場合、失格とする場合もあります。沈没したカヌーからウキロープが外れると、搜索に非常に時間がかかり、引き上げ終了時刻が遅くなります。ウキロープ取付用金具と引揚用金具を兼用せず、特にウキロープが外れる事のないように強固に取り付けてください。
- ・パドルについても長時間使用しても沈まない対策をとってください。
- ・万が一沈没した場合は、引き上げ作業が必要です。参加チームは、引き上げが完了するまで残っててください。

10. 水質汚濁防止

- ・彩湖は上水使用を目的とした貯水池でもあるので、油等の汚濁物を流さない様、十分注意して下さい。

1 1. カヌーの搬出・搬入

- ・土木学会関東支部内の学校を対象に、下記に従い土木学会関東支部でカヌーの搬出・搬入を手配します。
 - ① 対象は、希望する学校のみとします。
 - ② 運送会社にはカヌーの取り扱いについて十分注意喚起しますが、搬出・搬入中の破損等のトラブルについては、土木学会関東支部は責任を負いかねます。
 - ③ 彩湖への同一ルートにある学校のカヌーは、同じ日に運送します。従って、大会開催の一週間前にはいつ取りに行っても大丈夫なように準備しておいて下さい。
 - ④ 運送会社は例年通り、小松運輸倉庫（株）を予定しています。搬送の日程打ち合わせは直接小松運輸倉庫（株）の担当者が連絡します。
 - ⑤ カヌーは、一旦運送業社の倉庫に集積し、彩湖への搬入は **8月25日（金）** の 13:00 以降に行います。
 - ⑥ 大会終了後にカヌーは必ず返送します。運送会社に廃棄の依頼はできません。返送日をいつにするかについては、事前に運送会社と決めておいてください。
 - ⑦ 搬出可能なカヌーは大会途中でも順次トラックに積み込みますので、大会事務局、運送業者の指示に従って協力下さい。
- ・土木学会関東支部に運送を依頼しない学校、土木学会関東支部以外の地域の学校については、自己負担で運送会社の手配を行ってください。この場合、**8月25日（金）** の 13:30 以降、16:00 頃までに彩湖へカヌーを直接搬入して下さい。運送会社名、配送時間を事前に土木学会関東支部事務局にお知らせ下さい。
返送についても、大会終了後の後片付けの時間が終了する（例年だと、15:30 頃）までに返送できるよう、事前に運送業者を待たせておく等の手配して下さい。

1 2. 彩湖へのアクセス

- ・彩湖への車でのアクセスおよび入口は別紙案内図を参照して下さい。
- ・電車を利用される場合はJR埼京線・武蔵野線の武蔵浦和駅で下車し、タクシー利用で「道満グリーンパーク」または「道満グリーンパーク経由」の路線バスで「道満グリーンパーク入口」下車。タクシーで約15分です。

13. 駐車場

- ・彩湖の外周道路上（大会会場横）には絶対に駐車しないようにして下さい。
- ・車は道満グリーンパークの駐車場に整列して止める様にして下さい。駐車場は有料ですのでご注意下さい。

車両	駐車時間	利用料金（平成18年6月現在）	
		土・日・祝日 （振替休日を含む）	月～金曜日 （祝日・振替休日を除く）
	2時間以下	200円	100円
	2時間を超え3時間以下	300円	150円
	3時間を超え4時間以下	400円	200円
	4時間を超え5時間以下	500円	250円
	5時間を超え6時間以下	700円	350円
	6時間を超え7時間以下	900円	450円
普通車	7時間を超える場合	1,100円	550円
大型車	1回につき	2,000円	1,000円

- ・道満グリーンパークの開園時間は7:30～18:30 までです。その時間帯以外はゲートがあり、施錠されます。

14. 雨天等による大会の中止の連絡

- ・雨天等により大会を中止せざるを得ない場合は、参加チームの代表者宛に前日夕方または当日の早朝に事務局より連絡します。
- ・大会が中止になった場合は延期や順延は行いません。

15. その他

- ・不明な点がある場合は下記に問い合わせして下さい。

（社）土木学会関東支部 事務局 鈴木

TEL 03-3358-6620、FAX 03-3358-6623